

編集・発行 岩手県議会事務局  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
電話(019)629-6021 FAX(019)629-6014

メールでのお問い合わせは  
e-mail [gikai@pref.iwate.jp](mailto:gikai@pref.iwate.jp)

# 第142号



## 主な内容

- 2月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 代表・一般質問要旨
- 議員提出議案
- 予算特別委員会の概要
- 請願・陳情の採択状況
- 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

# いわて 県議会だより



## 二月定例会のあらまし

二月定例会は、二月十六日から三月二十一日までの三十五日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会において活発な議論が交わされ、平成二十四年度一般会計予算など知事から提出された百十件の議案が可決、同意され、議員が提出した発議案十六件がすべて可決されました。

初日の本会議では、平成二十四年度一般会計予算を含む予算議案や予算関連議案、条例議案など合わせて六十四件の議案が提出され、提案理由の説明がありました。また、知事及び教育委員会委員長から、東日本大震災津波からの復興にかける決意や岩手の教育の復興と発展への取組など、所信と施策の概要について演説が行われました。初日に提出された議案のうち、副知事の選任については同日同意されました。

二月二十三日には、各会派の代表二人による代表質問が、二十四日、二十七日、二十八日及び二十九日には、十二人の議員による一般質問が行われ、平成二十四年度当初予算、東日本大震災津波からの復興、国際リニアコライダーの誘致、雇用対策や地域医療など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました(詳細は次ページに掲載)。

二月二十四日に四十二件、二十九日に一件の平成二十三年度一般会計補正予算(第十号)をはじめとする議案が知事から追加提出され、これらの議案は初日に提出されたものを含め、二月二十九日に質疑のうえ、所管の予算特別委員会や常任委員会に付託され、審

査されました。なお、審査結果は、三月二日及び二十一日の本会議で各委員長から報告され、討論を経てすべて可決されました。

三月二十一日の最終本会議では平成二十三年度一般会計補正予算(第十一号)など三件の議案が知事から追加提出され、総務委員会及び農林水産委員会における審査の後、質疑・討論を経てすべて可決、同意されました。

このほか、議員から三月二日に一件、三月二十一日に十五件の発議案の提出があり、すべて可決されました。

なお、請願については、今期受理された十三件及び継続審査となっていた四件のうち、三件が採択、三件が不採択、十一件が継続審査となりました(詳細は七ページに掲載)。

### ◆平成二十四年度当初予算等の審査

平成二十四年度の一般会計等の歳入歳出予算を審査する予算特別委員会が二月二十九日に設置され、三月五日から十六日まで、土日を除く十日間にわたって慎重な審査が行われました。予算特別委員会における審査の結果、一般会計予算については意見を付して可決、その他の議案については原案どおりすべて可決されました(審査の概要は七ページに掲載)。

## 2月定例会日程

(平成24年2月16日～3月21日)

2月16日	開会、本会議
2月17日	休会(議案調査)
2月22日	本会議、代表質問2人
2月23日	本会議、一般質問3人
2月24日	本会議、一般質問3人
2月27日	本会議、一般質問3人
2月28日	本会議、一般質問3人
2月29日	本会議、一般質問3人
3月1日	常任委員会
3月2日	本会議
3月5日	予算特別委員会
3月16日	常任委員会
3月16日	東日本大震災津波復興特別委員会
3月19日	本会議、常任委員会(総務委員会、農林水産委員会)、閉会
3月21日	閉会

## 議決の状況

●平成二十四年度予算(意見を付して可決) 一般会計一件

(可決) 特別会計十一件、事業会計二件

●平成二十四年度補正予算(可決) 一般会計一件

●平成二十三年度補正予算(可決) 一般会計二件、特別会計十一件、事業会計三件

●予算関連議案(可決) 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてなど八件

●条例議案(可決) 岩手県職員定数条例の一部を改正する条例など五十一件

●その他の議案(可決) やさわの園改築(建築)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど十七件

●人事議案(同意) 副知事の選任に関し同意を求めることについてなど二件

●議員提出議案(詳細は六ページをご覧ください)(可決) 十六件

●請願・陳情(詳細は七ページをご覧ください) 採択三件、継続審査十一件、不採択三件

岩手県議会ホームページ URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>

オンデマンド画像配信中

ホームページで一般質問の様子などが画像でご覧いただけます。

「会議録速報版」掲載中

2月定例会の会議録速報版をご覧ください。



# 県政に関する 質問から

紙面の都合上、  
1人3項目に限り  
掲載しています。



3月21日 本会議(採決の様子)

**問** 食品に含まれる放射性セシウムの基準値変更による検査体制の強化をはじめ、放射性物質対策の課題をどう認識し、施策を講じていくのか。また、比較的高い数値が検出されている県南地域の対策を強化すべきと考えられているのか。

## 放射性物質対策



民主党  
工藤 大輔議員  
(九戸選挙区)

二月二十三日(木)  
代表質問(要旨)

## 再生可能エネルギー 導入のための基金事業

**答** 県民の生活環境や県産農林水産物等は、これまで以上に放射線量等に対する監視体制を強化し、低減措置に取り組みなど、測定結果に応じた対応が必要と考えている。特に基準が強化される食品は、よりきめ細かな測定に努め、新たに流通食品の抜き取り検査や学校給食の食材検査にも取り組む。県南地域には関係職員が積極的に足を運び、問題意識を把握して対策の立案に資するほか、放射線に関するセミナーの開催など啓発活動を重点的に行う。

**問** 国は再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を設け、本県に百四十億円を交付する方針だが、どのように防災拠点の整備を行うのか。

**答** 地域の防災力の向上を図る観点から、この基金を活用し、今後四年間で地域の防災拠点となる県、市町村の庁舎や民間を含めた医療施設、福祉施設、学校などに太陽光発電や木質バイオマスボイラーなどの設備の導入を進めていく。整備に当たっては、特にも沿岸被災市町村の防災力の強化に配慮していきたい。

**問** 立丸峠と土坂峠は、震災直後から災害代替道路としての役割のほか、復旧のための重要な役割も担う道路として高く評価されたが、全面改良について、知事の考えを伺う。

**答** 一般国道340号立丸峠は、被災地の後方支援

## 立丸峠、土坂峠の 全面改良



自由民主党クラブ  
工藤 勝子議員  
(遠野選挙区)

**問** シカの生息域が全真域に拡散し、農業被害が深刻

**答** 県地域防災計画を見直す際には市町村の意見も取り入れ、全体として防災対応が機能するように、県と市町村の役割を整理し、県による支援の新たな仕組みを打ち出した。今後は市町村の地域防災計画の見直しを促し、より連携が強化されるよう取り組んでいく。また、全国知事会や北海道・東北知事会で大規模災害に備えた広域連携のあり方を検討する動きがあり、被災県としての経験や意見を反映させ、他の都道府県と二層、連携の充実・強化を図る。

## 野生動物と 自然保護対策

**問** 被災地の学校整備計画

**答** 甚大な被害を受けた県立高田高校と、被災地の小学校の今後の整備計画について伺う。整備に当たっては、高台に移転すべきと考えが、所見を伺う。



民主党  
及川 幸子議員  
(奥州選挙区)

**問** 被災地立病院の整備方針

**答** 被災した沿岸部の県立病院の再建は、地元市町の復興計画や地域医療再生に向けた二次保健医療圏での議論、県の次期保健医療計画の考え方を踏まえ、立地場所や規模、機能等を検討する。現在、地元市町が具体的な土地利用計画等を検討しているほか、圏域ごと医療再生に向けた医療関係者等による専門的な検討を始めたところ。県としては、平成二十四年度中には具体的な方向性を確立する必要があると考えており、地元市町とも十分意見交換を行うしつつ、検討を進めていく。

## がれき処理計画

**問** がれき処理が進まないが、焼却炉を増設するなどして自県内処理を拡大する方策はとれないか。広域処理では経費も多額になるのではないか。

**問** 漁業者が意欲と希望をもって漁業に従事する環境を整えるために、本県が進めてきた、つくり育てる漁業の再生に向けた今後の取組を示せ。

**答** 本県のつくり育てる漁業は、全漁業生産額の二分の一を占め、特にアワビ、ウニは生産額約五十億円と本県漁業の重要魚種であり、種苗生産施設の早期復旧が課題である。被災した若手県栽培漁業協会が運営する種市と大船渡の県施設から復旧を進めており、平成二十六年にはウニ二百五十万個、平成二十七年にはアワビ五百万個の種苗供給を目指している。民間の種苗生産施設の復旧についても、種苗生産体制の再構築に取り組み、早期再生に努めていく。

## つくり育てる 漁業の再生

**問** 県、市町村、他県との連携強化

**答** 防災対策における市町村や他県との応援協定や支援体制を強化するためにも、県と市町村、他県との連携強化にどう取り組むのか伺う。

## 県、市町村、他県との 連携強化

**問** 一般質問(要旨)

**答** モニタリング調査は、五葉山地域に限定してきた痕跡調査を、平成二十四年度初めて全県を対象に実施し、より精度の高い生息分布の把握に努める。保護管理計画は、狩猟規制の緩和措置を講じるなど見直しを進めてきたが、平成二十五年度からの次期保護管理計画についても、調査で把握した生息状況により、鳥獣保護の専門家、市町村、関係団体等と具体的な対策を検討し、必要な見直しを行う。

## 二月二十四日(金) 一般質問(要旨)

化している。モニタリング調査を早急に実施し、保護管理計画や保護管理の目標を見直すべきと思うが、見解を伺う。

の完成を目指している。小中学校の整備計画は、山田町が船越小学校を移転新築のうえ、平成二十六年からの供用開始を目指している。他の市町村も復興計画や地域住民の意向等を踏まえ、早期復旧に取り組んでいる。学校の移転場所は極力安全な場所に設置する観点から、設置者が地域の事情を踏まえながら検討している。

**答** 市町村の清掃センターを最大限活用するほか、仮設焼却炉を二基整備し、県内処理体制を構築したが、広域処理が進まない現在、三年以内の処理は厳しい状況である。焼却炉の増設はその不足分を補う有力な手法の一つだが、土地の確保やコスト面の課題、大量の焼却灰に見合う県内最終処分場の容量が十分ではないなどの課題もある。今後、広域処理の一層の推進はもとより、あらゆる可能性について取り組んでいく。

もグランドデザインの策定等を通じ、検討していきたい。  
《用語解説》  
**グランドデザイン**  
I-L-Cを核とした国際研究都市形成と、関連産業などの集積により、東北の産業復興を目指す将来ビジョン。

**医療局と保健福祉部の一元的な管理体制**

**問** 昨年、医師不足問題の打開のため、責任を明確にした医療局と保健福祉部の二元的な管理体制を提案したが、その後どのような検討がなされたのか。

**答** 医師確保対策については、国の地域医療支援センター運営事業の創設に伴い、本県でも本年一月に同支援センターを設置し、初期臨床研修体制の強化や、医師奨学金制度の広報などを実施している。平成二十四度からは、医師が不足する地域医療機関への医師派遣事業を岩手医科大学に委託し、医療局及び保健福祉部と連携した支援を充実させる。



地域政党いわて  
飯澤 圭議員  
(一関選挙区)

**国際科学研究文化都市の形成**

**問** 国際リニアコライダー(以下I-L-C)誘致を中核とする国際科学研究文化都市は、自然との調和が必須テーマであり、更に平泉の世界文化遺産との融合も包含した形成を目指すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答** 国の復興構想会議に提案したI-L-C誘致を中核とするI-O-H-O-K-U国際科学技術研究特区構想の実現には、居住環境の整備はもとより、誘致地域が様々な面で魅力ある地域として国際的に認知されなければならない。東北の豊かな自然や、人と自然との共生を理念とする平泉の世界文化遺産は、誘致の重要な要因にもなるので、国際科学研究文化都市について

かなり低レベルであることから、現時点で被ばく医療的な観点から調査の必要性は高くないと考えていたが、今後の健康影響の発生防止には、現時点での県民の内部被ばく状況を正確に測定し、評価することが重要なので、比較的、空間線量率の高い県南地域を中心に子どももの内部被ばく状況を把握するため、放射線の健康影響調査を実施することにした。正確に測定、評価をするという考え方で調査していく。

《用語解説》  
**被ばく医療**  
原子力災害が発生した時などに、周辺地域住民などに対し行われる医療。放射線による外部被ばくや放射性物質による汚染、内部被ばくといった特徴に留意した対応が必要とされる。

《用語解説》  
**空間線量率**  
空間に存在する放射線の単位時間あたりの量。サーベイメーターやモニタリングポストによって測定される。

**健康影響調査の目的**

**問** 尿中放射性物質サンプリング調査の目的は、県民の疾病の未然防止であって、そのための被ばく量の低減化が目的ではないのか。

**答** 本県の県南部を含む空間線量率については、福島県で調査を行った地域より



社民党  
小西 和子議員  
(盛岡選挙区)

**震災関連の孤独死や自殺の状況と対策**

**問** 阪神・淡路大震災では震災から半年を過ぎてから仮設住宅で孤独死や自殺した人の数が増えた。県内の震災関連の孤独死や自殺の状況について伺う。

また、悲劇を繰り返さないための対策を示されたい。

**答** 昨年六月から十二月までの震災関連の自殺者は十七人。孤独死の明確な定義づけはないが、仮に、一人暮らしの方が、死後誰にも気づかれずに長期間放置されるケースを言うとするれば、そうした事例はないと承知している。被災者の孤立を防ぐためには、民生委員や生活支援相談員が被災世帯を訪問し、安否確認や見守りを行うとともに、支え合いサロン活動などを通じて被災地のコミュニティの再生にも努めている。

**脱原発・再生可能エネルギーへの転換**

**問** 再生可能エネルギーの宝庫である岩手県から、脱原発・再生可能エネルギーへの転換を明言し、県境を越えて議論を進めていくべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答** 本県ではこれまでも環境王国いわての実現に向けて、再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組んできた。国もエネルギー政策の柱に再生可能エネルギーの活用をしっかりと位置づけ、推進を図っていくべきものと考えている。原子力を含むエネルギー政策については、原発事故の検証結果を含めた幅広い国民の議論に基づき、国において適切に判断されるべきものと考えている。

ならず、赤字路線の復旧へ早急に対応しないことが懸念される。県はJR東日本や国土交通省にどのような働きかけていくのか。

**答** JR山田線及び大船渡線の復旧は、第一義的にはJR東日本が費用負担して行うべきものと考えているが、県としてもルート変更や高上げなどの費用が自治体の負担にならないように、国に対し財政支援を求めている必要がある。これらの路線は三陸沿岸の復興を下支えする重要な路線であり、地域の復興という観点から両線の早期復旧がなされるよう、沿岸市町等と連携しながら、JR東日本と国に対し、引き続き要望を実施していく。

二月二十七日(月)  
**一般質問(要旨)**



自由民主党  
岩崎 友一議員  
(金石選挙区)

**応急仮設住宅の供与期間**

**問** 民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅の供与期間の延長は、居住者の不安を考えると次の住居が定まるまでの間、県が責任をもって供与する姿勢を明確に示すべきではないか。また国との交渉状況も伺う。

**答** 民間賃貸住宅の供与期間は、国の通知で二年間とされている。県では期間の

延長措置を講じるよう昨年十月六日に厚生労働大臣に、今年一月十日には野田内閣総理大臣に要望した。国からは応急仮設住宅の提供期間は原則として二年以内であるが、必要があれば延長をするとの回答しか来ていない。県としては、今後も実現に向けて国に強く要望していく。

**被災者住宅再建支援事業**

**問** 県は住宅再建に要する費用をどのように試算し、補助額百万円という金額を算出したのか、その根拠を伺う。

**答** 被災者住宅再建支援金は、現行の三百万円では不十分であるため、さらに国に三百万円の増額を要望してきたが、慎重な検討が必要との回答であった。現時点では増額が難しいため、県独自の支援策である本事業を予算案として提案した。県の限られた財源で、復興に向けた多くの課題に取り組む必要があることや、他県の補助制度の状況などを勘案し、県市町村共同の事業として補助額が百万円になる制度を構築した。

**被災中小企業への支援の考え方と対応策**

**問** 被災中小企業への支援について、必要とする事業者に早急かつ確実に支援が行き渡るよう万全を期すとともに、制度の周知を図るべきと考えるが、基本的な考え方と対応策を伺う。

また、一定の

**答** 被災中小企業に対する支援は、新たに個別事業者を対象に全壊・流出した施設・設備の復旧を図る補助制度を創設することとした。この補助金については市町村と連携し、復旧の状況などを見ながらきめ細かく対応していく。各種支援策については、国や関係機関と連携し現地説明会などで周知を図ってきたが、今後は商工団体や産業支援機関とも連携し、説明会の回数や相談窓口を増やすとともに、パンフレットを作成するなど、一層の周知に努める。



民主党  
関根 敏伸議員  
(北上選挙区)

**復興交付金事業の見込み**

**問** 今後、相当な量の復興事業や事業費が見込まれるが、圏域ごとの試算と、その経済効果、雇用創出効果について伺う。

**答** 復興交付金対象事業のうち、事業の熟度が高いものについて、県と沿岸十二市町村との共同計画を国に提出した。現時点で事業費すべてを把握することは困難だが、計画に盛り込んだ事業費は、県北広域振興圏のうち、久慈市、普代村、野田村、洋野町では約四百五十三億円、沿岸広域振興圏では約四千九百八十五億円である。地域経済への波及効果は沿岸部全域で八千億円程度になると試算される。また、一定の

前提条件で試算した雇用の誘発効果は五万人程度と考えている。

### 太陽電池メーカー等の誘致

**問** 太陽光の有効利用のためには、蓄電技術の向上が不可欠とされており、太陽電池メーカー等の誘致に向けた取組について、知事の考えを伺う。

**答** 再生可能エネルギーの分野には電子部品や半導体等の多くの企業が参入しているが、本県はこれらの分野で優れた基盤技術を有する企業が集積しており、太陽電池メーカー等を誘致する素地は十分あると考えている。現在、これらの関連企業を積極的に訪問しており、県計画による再生可能エネルギーの導入促進と連動して、全国トップクラスの優遇制度や、産業再生特区による特例措置も活用しながら、有望な企業の誘致に向けて精力的に取り組んでいく。

### 市町村防災計画の見直しなど

**問** 県の防災計画の見直しに合わせて、市町村でも見直しが行われると考えるが、県と市町村の計画の整合性をどう図り、徹底した安全確保対策を実行するのか。

**答** 市町村は県の地域防災計画に基づき市町村の地域防災計画を見直し、防災体制の強化を図っていく。県としては、避難支援従事者の安全確保を含む見直し内容が市町村の計画に十分に反映され、防災対策の充実につながるよう市町村向けの説明会を開催するなど、周知・浸透に努めていく。とりわけ、津波避難計画は、県の策定指針を見直したうえで市町村に提示し、実効的な安全確保策が構築されるよう、きめ細かな支援を行っていく。



日本共産党 斉藤 信議員 (盛岡選挙区)

### 災害公営住宅の確保

**問** 住宅の確保は被災者の最も切実な課題で、時期がたつにつれて災害公営住宅への希望が増加している。希望者が全員入居できるようにすべきと考えるがいかがか。

**答** 被災者に対するアンケート結果や市町村の意向を踏まえ、県内で四千戸から五千戸程度の被災者向けの公営住宅を供給する方針としている。災害公営住宅は、県と市町村で整備するが、今後市町村と連携しながら希望される方ができる限り入居できるように建設を進めていく。

### 高すぎる国保税の引き下げ

**問** 国保税の滞納者数とその率、財産の差し押さえ件数を含めた推移と、各市町村の一般会計からの繰り入れの実態は。国の負担を増やし、国保税の引き下げを実現し、国保の広域化に反

対すべきではないか。

### 答

平成二十二年度の滞納世帯数は三万三千七百七十一世帯、割合は十五・五六％、差し押さえ件数は三千八百二十九件、金額は約十一億一千万円と、過去五年間ほぼ横ばいとなっている。各市町村の一般会計からの法定外繰り入れは、平成二十二年度八市町村、計約九億六千万円となっている。県としては、医療保険制度などの社会保障は国が責任をもって行うべきと考えており、国の定率負担の引き上げなど一層の財政責任を果たすよう要請している。国保の広域化についても十分な議論を尽くすよう、全国知事会等を通じて国に要請している。

### 《用語解説》

#### 国保の広域化

医療費の増加等により国民健康保険事業を運営する市町村の財政事情が厳しくなっていることから、これを広域化し市町村ごとの保険料格差を縮め国保財政を安定させようとする動き。

#### 《用語解説》

#### 法定外繰り入れ

自治体が行う一般会計から国保会計への繰り入れのうち、自治体独自の判断で一般会計から国保会計に繰り入れること。

### 消費税増税に対する知事の見解

**問** 消費購買力が落ち込んだ被災地の知事として強く反対すべきと考えるが、どう受けとめているか。



民主党 喜多 正敏議員 (右手選挙区)

### 二月二十八日(火) 一般質問(要旨)

**答** 消費税のあり方を含め、これからの税制をどうするかは、社会構造の変化を分析のうえ、現実の経済状況を十分に踏まえ、国民的な議論を経て慎重に判断すべきものと考えている。その際、被災地である岩手県としては、消費税の増税により被災者の負担増加を招かないか、消費の減退により日本経済へマイナスの影響を与えないか、ひいては被災地の復興の妨げにならないかという点を十分考慮すべきと考えている。

### 滝沢村の市制移行への県の対応

**問** 滝沢村の市制移行の意義や効果、課題について知事の考えは。また、県条例の改正時期や国への対応を含めた今後の対応を伺う。

**答** 滝沢村の市制移行は地方分権の進展に対応した体制の整備につながることも、住民サービスの向上はもとより、県央広域圏における都市機能のさらなる集積も期待される。滝沢村は現在、県条例に規定する官公署数の要件を満たしていないが、昭和二十三年の条例制定時とは社会情勢が大きく異なっていることから、必要な見直しを行いたいと考えている。今後、国との協議や届出など諸手続が必要になるが、円滑に進むよう適時適切に支援していく。

### 岩手県農業公社の事業

**問** 栗石町南畑地区における定住エリアの販売に関する影響、これまでの取組と課題についての所見と、今後の対応を伺う。

**答** 公社は平成十七年度に経営改善実行計画を策定し、経営改善に取り組み、平成二十二年度までに繰越損失を約三億円圧縮している。事業用地の販売のために公社や県、地元で組織する連絡協議会は、活性化方策を策定し、都市との交流や農的暮らし希望者の定住促進など

に取り組んできたが、区画が広すぎることや景気低迷などで計画目標には達していない。今後は、小區画販売や滞在型市民農園の開設など新たな取組の検討を進め、次期活性化方策に反映させたい。

### 看護職員の勤務環境の改善

**問** 看護職員の離職の防止は重要である。本県の民間病院・県立病院の勤務の実態と課題、対応策について伺う。

**答** 県内の病院で平成二十一年度に産前産後休暇や育児休業制度を活用した人は過去五年間で最も多く、育児休業の取得日数も増加傾向にある。しかし、夜勤は、三交代制を実施している七十二病院中九病院が月に八回を超え、二交代制でも勤務が長時間に及ぶ例もあるなど、一部では厳しい勤務環境にある。このため、雇用の質の向上に関する国の関係通知を踏まえ、県内病院に対し労働時間の適正な管理について働きかけを行ったほか、今後労働局が設置する勤務環境の改善に関する委員会に参画していくこととしている。



公明党 小野 好議員 (盛岡選挙区)

### 応急仮設住宅の住環境

**問** 団地内通路の未舗装、収納スペースの不足、追いつき機能のない風呂など、生活者の視点を欠いた仮設住宅の問題点



佐々木議長と所信について演説する達増知事

の解決策を伺う。

**答** 当初、被災者の早期入居を第一に住宅建設を行ったが、その後、居住環境の改善のため、団地内通路の舗装等の追加工事を行っている。床面積は国の基準で定められており、収納は風除室や空室の有効活用をお願いしている。風呂の追いだきは災害救助法の適用外であり、追加工事する場合、経費は約十四億円となる。仮設住宅の不具合について、入居者に不安やご迷惑をおかけし、改めておわび申し上げる。反省点を踏まえて今後の対応に生かしていく。

### 他県警察からの支援規模と今後の警察力の強化方針

**問** 今回の大震災で県警察本部が対応できた割合と、他県警察からの支援規模はどれほどか。また、今後強化すべき警察力に関しての所見を伺う。

**答** 県警察では発災後、直ちに災害警備本部を設置し、警察職員の約半数の千数百人の体制のもとに災害警備活動に当たってきた。また、発災直後から県外部隊の応援を得て活動に当たり、最大時千四百六十人、延べ約二十万人の応援をいただき、県内部隊と一体となって被災地の安全安心の確保に努めた。警察力の強化については他県部隊などの速やかな応援のもとに、一体となった活動を行い、関係機関との緊密な連携や対処能力の向上などに努め、災害警備の万全を期していきたい。

### 中小企業の二重ローン対策

**問** 岩手産業復興機構の債権買取実績について伺う。また、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の運用に、県はどのように関わっていく予定か。

**答** 岩手産業復興機構では、現在のところ二社の債権買取を決定している。株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法に関しては、同法に基づき二月二十二日に新たな機構が設立されたが、先に設置された産業復興機構と相互補充しながら、二重債務を抱える事業者を幅広く支援することとされている。現時点では詳細が示されていないが、県としては被災事業者の事業再生が円滑に促進されるよう連携・協力を努めていく。



無所属 清水 恭一 議員 (久慈選挙区)

### 再生可能エネルギー等導入 地方公共団体支援基金の活用

**問** 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を活用し、災害時に県民を守る自営線を引くことは可能か。

**答** 再生可能エネルギー設備導入等推進基金は、災害時でも復旧活動や被災者支援活動に支障が生じないように、地域の防災拠点となる県や市町村、民間施設に太陽光発電など



### 二月二十九日(水) 一般質問(要旨)



自由民主党クラブ 高橋 孝真 議員 (北上選挙区)

### 職員のコンプライアンス意識とモラルの向上

**問** 知事以下全職員が心を一つにし、知事自ら陣頭に立ってコンプライアンス意識とモラル(士気)の向上に努め、職員の不祥事の再発を防止すべきと思うが、知事はどのような姿勢で臨もうとしているのか。

**答** 県を挙げて東日本大震災津波からの復旧、復興に取り組んでいる中、県民の信頼を損なう職員の不祥事が度重なっていることは誠に遺憾である。職員の法令遵守については、所属長から継続的に注意喚起するなどしてきたが、さらなる徹底が必要と考えている。県民の負託にこたえ、信頼を損なうことのないよう、不断の努力を一つ一つ重ねていくことが、私の責務と理解している。

### 牧草地の放射線の除染対策

**問** 県内の汚染された草地の対象面積と除染方法は、汚染された稲わら等の保管や処分、代替粗飼料の確保について今後の見通しを含めて伺う。

**答** 牧草地の除染対象面積は概数で二万ヘクタールと見込み、現在精査している。除染方法は、本県では五千ベクレルを超過する牧草地は確認されていないため、反転耕及び攪拌耕で実施する。汚染稲わら等の保管は、県単事業等を活用しながら公共牧場や農家でパイプハウスやシート等で被覆され、区分管理されている。代替粗飼料は、国内外からの確実な確保を国に要請し、各JAに情報提供やあっせんを行っており、引き続き安定的に確保する。

### 復興のためのまちづくり

**問** 復興計画区域での土地利用方針、復興整備計画の策定はどの程度進んでいるか。県はこれまで、どう支援し、今後どのような支援を行うのか。

**反転耕・攪拌耕** 反転耕は土壌の上層部と下層部を入れ替えること。攪拌耕は土を細かく砕きながら混ぜること。

### 合板工場の誘致に向けた県の対策

**問** 復旧、復興が進むにつれて県内でも本格的な木材需要が見込まれ、新たな合板工場誘致等が求められている。思い切った資材供給体制づくりが必要と考えるが県の対策は。

**答** 沿岸部の合板工場は、受け生産停止を余儀なくされたが、宮古地区の工場は早期に復旧が進み、一部生産を再開した。一方で大船渡地区の合板工場が事業再開を断念したこと原木流通への影響が長期化する懸念がある。合板工場の新設には多額の投資を伴うので、立地企業の事業戦略や経営判断によるが、林業関係団体とも連携しながら原木の安定した供給先が確保できるよう取り組んでいく。

### 被災地における高台への集団移転

**問** 被災者の的確な決断を促す上からも、集団移転推進に係る市町村への支援を強化すべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 集団移転は津波被害に再建し、将来にわたり人命や財産の安全を確保する有効な施策であるが、住居環境が大きく変わるため住民の意向を尊重しながら進める必要がある。集団移転の事業は市町村が主体で進めており、県としては計画策定の段階から事業制度の周知や計画策定の助言など技術的な支援を行ってきた。今後も市町村の取組と進捗状況に配慮し、防災集団移転促進事業連絡会議での情報共有や、復興まちづくりアドバイザーの派遣などきめ細かな支援を進めていく。

**〈用語解説〉**  
**自営線** 電力会社など一般電気事業者以外で、電力の小売り供給を行う事業者が電気を供給することを目指す敷設する線。

**〈用語解説〉**  
**スマートコミュニティ** スマートグリッド(次世代送電網)などによる消費エネルギーの最適化に加え、地域交通システムなど、あらゆる側面から社会的インフラと社会システムをエリア単位で統合的に管理・制御する概念。また、そのような管理制御が実現されたコミュニティのこと。



民主党  
小野 共議員  
(釜石選挙区)

### 防災集団移転促進事業

**問** 移転元と移転先の土地の価格に大きな差が出た場合、移転が進まないことが懸念されるが、県として、どのような対応を考えているのか。

**答** 国に制度の改善を要望し、造成費用に関わらず市場価格での土地の分譲が可能になるなど大幅な改善が図られた。県では自宅の再建に対して平成二十四年度から被災者住宅再建支援事業による新築・購入費用の補助のほか、生活再建住宅支援事業によるバリアフリー化や県産材を使用した住宅に補助する。また、移転先の住居を確実に確保し移転を促進するため、借地による住宅の建設や災害復興公営住宅への入居等を含め、これらの制度を活用しながら被災者への支援を行っていく。

### グループ補助金事業の見通し

**問** 県として、少なくとも復興計画期間中のグループ補助金の継続を強く国に働きかけをすべきと考える。現時点での平成二十四年度以降のグループ補助金事業の見通しと県の考えを伺う。

**答** グループ補助金事業の平成二十四年度予算は約百五十億円を計上しているが、

平成二十五年度以降は、現時点で国の方針が示されていない状況にある。県としては、復興の状況や事業者の要望など必要があれば引き続き、事業の存続や増額を国に要望していきたいと考えている。

### ラグビーW杯の釜石誘致の取組

**問** 釜石市で平成三十一年のラグビーW杯開催地に立候補する動きを加速させている。三陸沿岸の復興のため、県を挙げて推進するべき事業と考えるが県の方針を伺う。

**答** 釜石市は、ラグビーの盛んな街として輝かしい歴史を有し、現在も釜石シーウェイブスが地域に根差した活動を続けている。その釜石市でラグビーW杯が開催されることになると、釜石市はもとより県民全体にとっても素晴らしいことである。一方で、開催には基準を満たしたスタジアムの新設あるいは既存施設の大規模な改修などの課題もある。県としては今後の説明会で示される、開催地選定方針などの大会に関する情報把握に努め、釜石市やラグビーフットボール協会と連携を図りながら、どのような対応が可能か検討していく。

**問** 農業の後継者不足に、県はどのように対応しようとしているのか。

**答** 本県農業が持続的に発展していくためには、岩手の農業を担う若い農業者を確保・育成することが何より重要である。これまでも県内外での就農相談や先進的な農家での研修、就農後の生産技術・経営指導など、段階に応じた支援を行ってきた。今後は国の青年就農給付金の活用や地域が主体となつて行う新規就農者の募集、遊休化した農地・施設等のあっせん、さらには技術や経営を身近で指導する指南役の設置などを進め、新規就農者が安心して農業に取り組める環境の整備に努めていく。

### 地域振興と目に見える県北地区の振興策

**問** 県民一人当たりの所得額等の統計数値からは、県北振興の成果が見られない。住民に形となって見える振興策が必要と考えるがいかがか。

**答** 県北沿岸圏域における産業振興の基本方向やいわて県民計画に基づき、県北沿岸振興本部を中心に産業振興による地域経済の基盤の強化と産業を支える社会資本の整備に取り組んできた。その結果、首都圏の量販店との取引拡大による食産業の振興や、誘致企業への立地による新規雇用の創出など、具体的な成果も現れている。県北振興は県政の重要課題の一つであり、今後

み出す産業経済基盤の構築を目指して主力で取り組んでいく。

### 県北地域への企業誘致

**問** 雇用、労働環境の整備に力を入れ、地域活性化に狙いを定めるべきだが、県北地域への自動車部品工場の誘致は夢物語なのか、県の考えを伺う。

**答** 県北地域には自動車関連企業として既にワイヤーハーネスや動力部品を製造する工場が立地しており、今後も自動車部品工場の立地の可能性があると考えている。最近五年間では八件の立地があり、近年は食品関連企業を中心に立地が進んでいる。これらの企業は県北地域の雇用の受け皿として重要な役割を果たしており、引き続き北上川流域地域に比べて有利な優遇制度をPRしながら、地域の特性を生かした企業の誘致に努めていく。

## 県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴の受付は会議開始30分前から行います。傍聴を希望する方は、県議会事務局総務課(TEL.019-629-6007)までお問い合わせください。

## 議員が提出した議案

今定例会では意見書十五件、決議一件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

### ●意見書(可決)

- 被災鉄道の鉄道での早期復旧を求める意見書
- 消費税増税に慎重な対応を求める意見書
- 年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書
- 行政書士に行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与を求める意見書
- 東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による観光業の風評被害について本県全域を損害賠償の対象地域にすることを求める意見書
- 被災事業所の事業再建及び被災者の再就職促進支援策の強化を求める意見書
- 再生可能エネルギーの導入・普及促進に向けてのさらなる制度拡充や法
- 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書
- 東日本大震災津波からの観光の復興に向けた総合的な支援を求める意見書
- 高速道路料金制度設計に関する意見書
- 再生可能エネルギーに係る固定価格買取制度に関する意見書
- 求職者支援制度における訓練受講給付金の支給要件の改善を求める意見書
- 第七十一回国民体育大会開催に関する決議

## 請願・陳情の御案内

### 請願陳情とは

請願や陳情は、県民の皆さんの御意見や御要望を県政に反映させるための大切な制度です。請願には、県議会議員の紹介が必要であり、議会では議案と同様に審査が行われます。陳情は議員の紹介がなくてもでき、陳情する事項が取りまとめられた上で、各議員に配付されます。

### 請願書の作成について

- ① 請願書は、その要旨、理由をわかりやすく書いて、県議会議長あてに2通提出してください。内容が2項目以上にわたるときはそれぞれ個別に作成してください。
- ② 提出年月日及び請願者の住所(法人の場合にはその所在地)を記載し、提出者(法人の場合にはその名称)を記載し、その代表者が署名又は記名押印してください。
- ③ 請願書には、紹介議員1名以上の署名又は記名押印を受けてください。

表紙

〇〇について請願(陳情)

紹介議員氏名 印

### 請願書の提出時期について

いつでも御提出いただけますが、定例会ごとに審査日程が異なりますので、詳細についてはお問い合わせ願います。

### 請願の審査結果について

受理された請願の議決結果は、提出者に文書でお知らせします。

### 陳情について

陳情については、請願書の例により提出願います。紹介議員は不要ですが、その場合は、請願のように採択・不採択の決定はされません。

### 【お問い合わせ先】

県議会事務局議事調査課 (TEL.019-629-6016)

内容

平成〇年〇月〇日

岩手県議会議長 (議長氏名) 様

請願(陳情)者の住所  
請願(陳情)者の氏名 印

〇〇について請願(陳情)

(要旨)〇〇〇〇  
(理由)〇〇〇〇

# 予算特別委員会の概要

平成二十四年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算等を審査する予算特別委員会が二月二十九日に設置されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月五日から十六日までの土日を除く十日間にわたり審査が行われました。予算特別委員会の委員長には、喜多正敏委員、副委員長には嵯峨吉朗委員が選出されました。初日及び二日目の総括質疑のほか、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

予算特別委員会に付託された平成二十四年度一般会計予算など三十五議案は、審査の結果、全ての議案が可決されました。

このような状況を踏まえ、被災地の一刻も早い復旧、復興を実現するため、雇用の確保をも視野に入れた迅速かつ確実な予算執行、早期の事業着手に努めるとともに、被災地のニーズ等を十分に把握した上で、被災者に寄り添い、市町村、国と一体となって、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生に向けた施策の強力な推進及び県民生活や産業分野など各般にわたる放射性物質による汚染対策の強

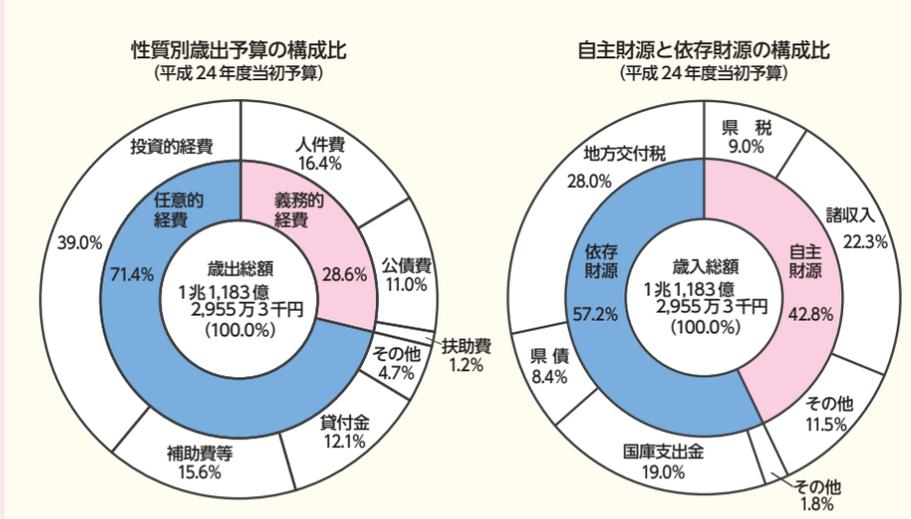
化を図り、併せて、国に対して、適時、適切な支援措置を講ずるよう、更なる支援要請に努められたい。

## ◆平成二十四年度 一般会計予算附帯意見

平成二十三年三月十一日の東日本大震災津波は、これまでに経験したことのない大災害となり、多くの尊い命と財産を奪った。発生から一年が経過した現在も、被災地を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本県全体に様々な影響を及ぼしている。平成二十四年度は、震災からの復興を軌道に乗せ、加速させる復興元年とし、復興計画に掲げる、いのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の実現に向けて全力で取り組んでいく必要がある。

また、震災からの復興は、岩手全体の復興である必要があることから、いわて県民計画第二期アクションプランに盛り込まれた、人口の社会減の歯止め、県民所得水準の国民所得に対する乖離の縮小、雇用環境の改善、地域医療の確保、さらには再生可能エネルギー導入の促進等、本県が直面する喫緊の課題の克服に力を推し進め、内陸地域と沿岸地域が一体となった地域経済の力強い再生を図り、県土の均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

一方、復旧、復興に向けた取り組みには多額の財源が必要と見込まれる中、公債費が今後数年かけて増大していくことから、今後の財政運営は、これまで以上に非常に厳しい局面を迎えることが見込まれる。



## 請願・陳情

今定例会において審議された請願は十七件あり、このうち三件が採択、十一件が継続審査、三件が不採択となりました。

### ●採択

- 行政書士に行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
- 原子力損害の賠償について、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針の中の「観光業の風評被害」の對象地域として、岩手県を追加明記することについての請願(同)
- 被災事業所の事業再建及び被災者の再就職促進支援策の強化を求める請願(同)

### ●継続審査

- 久慈川川貫地内国道281号と市道川貫寺里線との丁字路への信号機の速やかな設置を求める請願
- 岩手県民の命と暮らしを守るための請願「総務部所管分」
- 岩手県民の命と暮らしを守るための請願「環境生活部所管分」

### ●不採択

- 放射能汚染対策を求める請願「環境生活部所管分」
- 「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法(仮称)の法律制定を求める請願
- 岩手県・国土を六ヶ所再処理工場の放射能汚染から守ることについての請願
- 平成二十四年度最低賃金引き上げに関する請願
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願「総務部所管分」
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願「環境生活部所管分」
- 主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願
- 消費税率引き上げの中止を求める請願
- 消費税増税に反対する請願
- 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願

被災鉄道の早期復旧を求める要請活動

三月六日から八日にかけて、佐々木議長及び柳村副議長が、東日本旅客鉄道株式会社、政府及び政党を訪問し、被災鉄道の早期復旧についての要請書を提出しました。

点からも必要不可欠であることや、被災地の復興に向けたまちづくりにおいて極めて重要な社会基盤として欠かすことが出来ないものであることから、東日本大震災津波により被災した大船渡線及び山田線、土砂崩れにより不通が続く岩泉線について、鉄道での早期復旧再開が図られるよう要請し、国に対しては各種制度の創設、拡充を含めた環境の整備に努めるよう要請しました。



3月8日 奥田国土交通副大臣への要請活動の様子

災害廃棄物の広域処理を求める要請活動を実施

岩手県議会では三月二十九日から四月六日にかけて、青森県、群馬県など六県の知事及び県議会議長に対し、東日本大震災津波による災害廃棄物の広域処理に向けた支援を要請しました。

要請では、県内市町村の災害廃棄物の放射性物質濃度が国の基準を大幅に下回り、安全性が確認されていることを説明するとともに、復興のためには、一日も早く災害廃棄物を処理することが被災地の願いであることを訴えました。

また、要請先の県内の市町村や企業において受け入れの動きがあった場合に、実現に向けた環境整備や、受け入れ地域の住民理解が進むよう支援をお願いし、要請先からは、できる限りの協力をしたいとの回答をいただきました。



4月3日 大澤群馬県知事への要請活動の様子

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

委員会は一月十三日と三月十九日に開催され、現地調査結果や要望事項への対応状況について取りまとめるとともに、東日本大震災津波復興計画の進捗状況等について調査しました。

一月十三日の委員会では、平成二十三年十一月に実施した現地調査結果を取りまとめられたほか、県復興局から平成二十三年十二月に成立した東日本大震災復興特別区域法の概要と県の取組方向について説明があり、復興交付金の対象事業、市町村の進捗状況、申請時期等について質疑が交わされました。

三月十九日の委員会では、現地調査における要望事項への対応状況を取りまとめるとともに、県復興局から東日本大震災津波復興計画の進捗状況について説明があり、がれき処理の進捗状況、生活再建住宅移転事業、みなし仮設住宅の入居期限、クリーンエネルギーの導入等について質疑が交わされました。

また、平成二十三年十一月に引き続き、現地調査を平成二十四年四月及び六月に実施することとしたほか、災害廃棄物の広域処理を促進するため、岩手県議会として積極的に他県に対して要請することとされました。



3月19日 東日本大震災津波復興特別委員会(審査の様子)

県議会からのお知らせ

テレビ広報

県議会ダイジェスト番組 「きょうの県議会」

一般質問がおこなわれた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50~)、岩手めんこいテレビ(18:56~)、岩手朝日テレビ(18:55~)で放送します。

テレビ岩手 http://www.tvi.jp/ Mit 岩手めんこいテレビ http://www.menkoi-tv.co.jp/ 岩手朝日テレビ http://www.iat.co.jp/

岩手県議会だより点字版・テープ版・デジ版

いわて県議会だよりは、点字版・テープ版・デジ版をご用意しております。ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせください。

TEL.019-629-6021

岩手県議会ホームページ

http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/

オンデマンド放送配信中 一般質問など議会の様子をご覧ください。

携帯版はこちら



いわての未来に向かって 第142号 いわて県議会だより

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課 TEL【直通】019(629)6021・6022 FAX 019(629)6014



メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。